

Ⅲ 一般入試（前期日程・後期日程）

1 出願資格

入学を志願できる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、平成24年度大学入試センター試験のうち、本学が指定する教科・科目（14ページ以降参照）を本学が指定した方法で受験した者とします。

なお、本学では大学入試センター試験の過去の成績は利用しませんので、本年度行われる大学入試センター試験を必ず受験してください。

- (1) 高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）を卒業した者及び平成24年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成24年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成24年3月31日までにこれに該当する見込みの者
 - ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ウ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - エ 文部科学大臣の指定した者（昭和23年5月31日文部省告示第47号）
 - オ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格（合格見込みを含む。）した者で、平成24年3月31日までに18歳に達するもの（※）
 - カ 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定（平成17年4月廃止）に合格した者
 - キ 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - ク 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成24年3月31日までに18歳に達するもの

※ 高等学校卒業程度認定試験において合格点を得ていても、平成24年3月31日までに18歳に達しない者は、出願資格がありません。

(注) 1 出願資格の「ク」により出願する者は「事前審査」を行いますので12ページ「〔7〕出願資格審査について」に従って手続を行ってください。

(注) 2 医学部医学科の地域医療推進枠に出願できる者は、一般入試学生募集要項の出願資格に該当し、かつ、次の要件を満たす者です。

なお、地域医療推進枠に出願する者は、通常的一般入試（一般枠）を併せて出願することができます。

地域医療推進枠（香川県）

香川県において、地域医療の担い手となる高い目的意識を持ち、以下の要件全てに該当する者

1. 四国各県及び岡山県内の高等学校を卒業した者又は平成24年3月卒業見込みの者
2. 香川県の修学資金を受給する意思がある者
3. 将来、香川県が別途定める医療機関で医師の業務に従事する意思のある者
4. 合格した場合、入学を確約できる者

地域医療推進枠（愛媛県）

愛媛県において、地域医療の担い手となる高い目的意識を持ち、以下の要件全てに該当する者

1. 四国各県及び岡山県内の高等学校を卒業した者又は平成24年3月卒業見込みの者
2. 愛媛県の奨学金を受給する意思がある者
3. 将来、愛媛県が別途定める医療機関で医師の業務に従事する意思のある者
4. 合格した場合、入学を確約できる者

2 出 願 手 続

〔1〕出 願 期 間

平成24年1月23日（月）から2月1日（水）まで

〔2〕出 願 方 法

入学志願者は、〔4〕の出願書類等を取りそろえ、本要項添付の「提出書類郵送用封筒」に必要事項を記入の上、香川大学入試グループに「簡易書留・速達」として、2月1日（水）17時までに必着するよう郵送してください。

最終日2月1日（水）に限り、持参による出願を認めます。

受付時間 9：00～17：00 〈12：00～13：00を除く。〉

（郵送で2月1日（水）17時以降に着いた場合は、1月31日（火）までの消印があり、かつ「簡易書留・速達」であるものに限り受け付けます。）

なお、出願期間を過ぎた場合は受理できませんので、郵送期間を十分考慮の上、送付してください。

〔3〕出 願 書 類 等 提 出 先

志 望 学 部	提 出 先	所 在 地 等
教 育 学 部	香川大学入試グループ	〒760-8521 高松市幸町1番1号
法 学 部		
経 済 学 部		
医 学 部		
工 学 部		
農 学 部		

〔4〕出願書類等（①から⑩を取りそろえ提出してください。）

	出願書類等	注 意 事 項	チェック欄
①	入 学 願 書	<p>本学所定の用紙に必要な事項を記入してください。 入学願書、写真票、受験票は切り離さないでください。 34ページ「一般入試（前期日程）入学願書等の記入上の注意」又は46ページ「一般入試（後期日程）入学願書等の記入上の注意」を熟読の上、「志望学部・学科（課程）票」等を貼付してください。</p>	
②	地域医療推進枠志願書 (医学部医学科地域医療推進枠志願者のみ)	<p>本学所定の用紙を用いて志願者本人が直筆で記入してください。</p>	
③	地域医療推進枠志願理由書 (医学部医学科地域医療推進枠志願者のみ)	<p>本学所定の用紙を用いて志願者本人が直筆で記入してください。</p>	
④	大学入試センター試験成績請求票	<p>入学願書の所定の欄に、「平成24センター試験成績請求票（前期日程用又は後期日程用）」を貼付してください。</p>	
⑤	写 真	<p>出願以前6か月以内に撮影したものを、入学願書と一連の写真票に貼付してください（写真裏面に氏名・志望学部を記入してください。）。</p>	
⑥	調 査 書 等	<p>1. 高等学校を卒業した者及び平成24年3月までに卒業見込みの者は、出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。</p> <p>2. 高等専門学校第3学年修了者及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、出身学校において文部科学省所定の調査書に準じて作成された書類をもって調査書に代えることができます。</p> <p>3. 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの、国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、バカロレア資格（フランス共和国）取得者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者については、当該試験等の成績証明書等をもって調査書に代えることができます。</p> <p>4. 高等学校卒業程度認定試験合格者及び大学入学資格検定合格者は、当該試験の合格証明書（「合格（見込）成績証明書」を含む。）をもって調査書に代えることができます（科目合格証明書、合格証書は不可）。 なお、高等学校に在学したことがある者は、在学期間中の調査書又は成績証明書を併せて提出してください。</p> <p>出身学校の事情（廃校、被災、文書保管期間の超過等の理由）により調査書が得られない場合は、卒業証明書及び成績証明書又は単位修得証明書、成績通信簿等をもってこれに代えることができます。 詳細については、香川大学入試グループまで問い合わせてください。</p>	
⑦	検 定 料 17,000円	<p>1. 入学願書と一連の「振込依頼書（入金票）」及び「領収書」に必要な事項を記入の上、1月16日（月）～2月1日（水）の間に金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）の窓口で所定の検定料を振り込んでください（ATMは利用できません。また、振込手数料は振込人負担です。）。その際、必ず入学願書下部の「受付金融機関出納印」欄に押印を受けてください。 ただし、上記によりがたい場合は、香川大学入試グループへご連絡ください。</p> <p>2. 払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。</p> <p>① 検定料を払い込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合</p> <p>② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合</p> <p>③ 医学部医学科における第1段階選抜で不合格になった場合、本人の申出により13,000円を返還します（この場合の手続方法については、第1段階選抜結果を発表する際に該当者に通知します。）。</p> <p>④ 願書受理後、本学が課している大学入試センター試験の教科・科目を受験していないため、個別学力検査等を受験できないことが判明した場合、該当者には検定料の返還方法について通知します。その後、本人の申出により13,000円を返還します。</p> <p>※ 上記①又は②に該当される方は、香川大学入試グループへご連絡ください。</p>	

⑧	受験票等返送用封筒	<p>本学所定の封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、360円分の郵便切手を貼付してください。</p> <p>受験票は受付終了後、平成24年2月3日（金）に発送します。平成24年2月13日（月）を経過しても到着しない場合は、香川大学入試グループまで電話（(087)832-1182）で照会してください。</p>	
	医学部医学科のみ	<p>本学所定の封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、360円分の郵便切手を貼付してください。</p> <p>医学部医学科は第1段階選抜終了後に志願者全員に選抜結果を送付するとともに、合格者に対しては受験票を送付します。<u>送付日は2月7日（火）となります。2月14日（火）を経過しても到着しない場合は、医学部総務課学務室 大学院・入学試験係まで電話（(087)891-2074）で照会してください。</u></p>	
⑨	あて名票	<p>本学所定の用紙に、合格通知書を受け取る際の住所、氏名及び郵便番号を記入してください。</p>	
⑩	受験番号通知票 【医学部 医学科】志願者のみ	<p>本学所定の用紙に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、50円分の郵便切手を貼付してください。この通知票は、受付終了後、平成24年2月3日（金）に発送します。</p>	

[注1] 「提出書類郵送用封筒」（本要項添付）を使用して提出してください。

[注2] 出願書類等は、志願者の出身学校長が取りまとめて提出してもかまいません。

〔5〕出願上の注意事項

(1) 併願について

志願者は、前期日程で試験を実施する大学・学部から1つ、後期日程で試験を実施する大学・学部から1つ、公立大学中期日程で試験を実施する大学・学部から1つ、合計3つの国公立大学・学部（※独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。）に出願することができます。いわゆる「前期－前期」、「後期－後期」のそれぞれの組み合わせの併願はできません。

※公立大学協会ホームページ（<http://www.kodaikyo.org/nyushi>）参照

(2) 推薦入試による合格者の取扱い

既に国公立大学・学部の推薦入試に合格している者は、当該推薦入試を実施する大学・学部の定める手続により入学の辞退を許可された場合を除き、本学及び他の国公立大学・学部の個別学力検査等を受験しても入学許可は得られません。

(3) AO入試による合格者の取扱い

既に国公立大学・学部のAO入試に合格している者は、当該AO入試を実施する大学・学部の定める手続により入学の辞退を許可された場合を除き、本学及び他の国公立大学・学部の個別学力検査等を受験しても入学許可は得られません。

(4) 前期日程試験による合格者の取扱い

本学又は他の国公立大学の前期日程に合格し、平成24年3月15日（木）までに入学手続を完了した者は、後期日程を受験しても、その合格者とはなりません。

(5) 学内併願について

本学の異なる日程の学部間又は同一学部への併願は妨げません。

(6) 出願書類等について

1. 出願書類が不備の場合は受理できません。
2. 出願書類提出後は、記載内容の変更を認めません。
3. 払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

- ① 検定料を払い込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合

- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
 - ③ 医学部医学科における第1段階選抜で不合格になった場合、本人の申出により13,000円を返還します（この場合の手続方法については、第1段階選抜結果を発表する際に該当者に通知します。）。
 - ④ 願書受理後、本学が課している大学入試センター試験の教科・科目を受験していないため、個別学力検査等を受験できないことが判明した場合、該当者には検定料の返還方法について通知します。その後、本人の申出により13,000円を返還します。
- 上記①又は②に該当される方は、香川大学入試グループへご連絡ください。

〔6〕障害を有する入学志願者等との事前相談について

障害を有する等、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者は、出願に先立ち、あらかじめ本学と相談してください。

なお、相談の内容によっては対応に時間を要することもありますので、出願前のできるだけ早い時期に、相談してください。

特に、下表に相当する障害がある者については、申出がなかった場合、受験上の特別措置が講じられない場合もありますので十分注意してください。下表から判断できない場合は、お問い合わせください。

区 分	障 害 の 程 度
視 覚 障 害	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴 覚 障 害	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢 体 不 自 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの ・ 肢体不自由の状態が上記に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの ・ 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

また、医学部に関しては、心身の障害の程度により、卒業後の資格試験（国家試験）に合格しても「医師」「看護師」等の免許が交付されないことがあります（注）ので、必ず事前相談を行ってください。

（注）：関係法令等の詳細は、医学部ホームページ（<http://www.med.kagawa-u.ac.jp/>）を参照してください。

(1) 相談の時期

平成24年1月20日（金）まで

(2) 相談の方法

申請書（本学所定又は本学が必要とする内容が記されたもの、健康診断書等必要書類添付）を提出することとし、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行います。

(3) 問い合わせ先

香川大学入試グループ

TEL (087) 832-1182

〒760-8521 高松市幸町1番1号

〔7〕出願資格審査について

出願資格の「ク」により出願しようとする者は、出願に先立って出願資格審査を行いますので、あらかじめ問い合わせてください。

出願資格審査の概要は以下のとおりです。

(1) 申請期限

平成24年1月20日（金）までとします。（**必着**）

(2) 審査の時期

申請書受理後、随時行うものとします（審査期間として2週間程度を要します。）。

(3) 申請書類

- ① 出願資格審査申請書（本学所定の様式）※
- ② 修了（卒業）証明書又は修了（卒業）見込証明書
- ③ 成績証明書又はこれに準ずるもの
- ④ 修業年限、カリキュラム等が記載された書類
- ⑤ 返信用封筒（長形3号の封筒に660円分（簡易書留・速達料金）の切手を貼り、申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記すること。）

※ 本学ホームページで入手できます。

(http://www.kagawa-u.ac.jp/admission/entrance_exam/admis-judge/)

(4) 申請書の提出方法及び提出先

申請書類を郵送する場合は、必ず簡易書留・速達郵便とし、封筒表面に「出願資格審査申請書在中」と朱書してください。

提出先 〒760-8521 高松市幸町1番1号 香川大学入試グループ 宛

TEL (087) 832-1182

3 選 抜 方 法

入学者の選抜は、大学入試センター試験と本学が実施する個別学力検査等の成績及び調査書の内容等を総合して行います。

《合否判定基準等》

- ・ 総合点により合否を判定します。
- ・ 経済学部では第3志望まで、工学部では第4志望までの学科の志望を認めます。この場合、高得点者から、志望順位により合格となる学科を振り分けます。
- ・ 医学部では、総合点による順位付けを行いますが、面接試験の結果をもって不合格となることがあります。

医学部前期日程の地域医療推進枠にあつては、上記に加え志望する県による面接の結果を参考として合否を決定します。

- ・ その他、各学部での選抜方法等については、〔1〕大学入試センター試験の利用教科・科目等、〔2〕個別学力検査等の実施教科・科目等の注意欄等を参照してください。

《大学入試センター試験及び個別学力検査等の取扱いについて》

- ・ 本学が課している大学入試センター試験の教科・科目を本学が指定した方法で受験していない場合は、個別学力検査等を受験することができませんので、注意してください。
- ・ 大学入試センター試験の外国語で『英語』を選択する受験者は、必ず「筆記」と「リスニング」の両方を受験してください。

両方を受験していない場合は、個別学力検査等を受験することができません。

ただし、大学入試センターからリスニングテストを免除された者は、「筆記」試験のみとします。

- ・ 本学が課している大学入試センター試験及び個別学力検査等の教科・科目を受験していない場合は、本学の合格者とはなりません。